

来庁者アンケートへのご協力をお願いします

問 職員接遇向上ワーキンググループ
 (総務課庶務係内)
 ☎(83)1221

町では、町民の皆さまに親しまれ信頼される役場であるために、「松田町職員接遇向上ワーキンググループ」を中心に窓口などにおける接遇の向上に取り組んでいます。この取組の一環として来庁者アンケートを行いますので、ぜひアンケートの回答にご協力ください。また、アンケート実施期間以外でも、お気付きの点がありましたらお気軽にお声掛けください。
 日 10月2日(月) ~
 10月31日(火)
 場 町役場内
 他 町公式サイトからアンケートに回答ができます。



ファミリー・サポート 松田おためし託児

問 ファミリー・サポート松田
 ☎(83)3123

日 10月10日(火) ~
 令和6年2月9日(金)のうち1日
 各日10時~12時
 ※土・日・祝日や子育て支援センターのイベント時は除く
 場 子育て支援センター内 フリースペース
 対 生後4カ月~未就園のお子さん
 ※利用時に会員登録(無料)が必要
 費 期間中は800円でお子さんをお預かりします(通常1400円)。
 定 先着6人、お子さん1人につき1回までです。
 申 兄弟姉妹割引はできません。希望日の1週間前までに電話ください(受付時間9時~17時)。



インボイス制度説明会のご案内~小田原税務署からのお知らせ~

問 申 小田原税務署
 ☎(35)4511

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まりました。インボイス制度の基本的な仕組みや、適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行者事業者」となるための登録申請手続について説明会(事前予約制)を開催します。なお、開催場所、時間帯などの詳細については、税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページの説明会開催案内をご覧ください。
 【①仕組みから知りたい方向け】
 日 10月26日(木)
 9時15分~
 【②登録の要否を悩まれている方】
 日 10月26日(木)
 13時~16時
 場 小田原税務署 3階

申 お電話の際は音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。
 他 来場には公共交通機関をご利用ください。

就学時健康診断

問 教育課

☎(83)7023

来春、小学校へ入学される幼児を対象に、健康診断を実施します。該当する家庭に通知を送付していますが、届いていない場合、都合が悪く欠席される場合は連絡ください。
 日 11月7日(火)
 13時30分~
 場 町健康福祉センター 2階
 対 平成29年4月2日~30年4月1日生まれの幼児

最低賃金改正

問 神奈川労働局

労働基準部貸金室

☎045(211)7354

令和5年10月1日から、

神奈川県最低賃金は、時間額1112円(41円引上げ)となりました。また、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
【対象外賃金】
 ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 ② 臨時に支払われる賃金
 ③ 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
 ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

松田町観光協会会長について

問 (社)松田町観光協会

☎(85)3130

令和5年9月20日に開催した理事会において、次のおり会長が決定しましたので、お知らせします。

役職	氏名
新会長	渋谷 薫 (しんや かのり)

(敬称略)